

# 医療保険 訪問看護利用料金 (非課税)

(2024.06.01～)

## ■基本利用料

各種健康保険、公費医療制度が適用されます。健康保険証・高齢受給者証・健康手帳をご提示ください。  
利用料については次のように区分されます。

訪問回数/負担割合	利用料(10割)	※基本療養費	管理療養費1	利用者負担額			
				1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方	
月の初日	¥13,220	¥5,550	¥7,670	¥1,320	¥2,640	¥3,970	
2日目以降	週3日まで	¥8,550	¥5,550	¥3,000	¥860	¥1,710	¥2,570
	週4日以降	¥9,550	¥6,550	¥3,000	¥960	¥1,910	¥2,870
	週4日以降※	¥8,550	¥5,550	¥3,000	¥860	¥1,710	¥2,570
同日2回目	¥4,500			¥450	¥900	¥1,350	
同日3回目	¥8,000			¥800	¥1,600	¥2,400	

※准看護師が訪問をした場合、基本療養費は5,550円→5,050円、6,550円→6,050円となります。

※週4日目以降、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士による訪問の場合

## ■基本利用料以外(加算)

	利用料(10割)	利用者負担額			
		1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方	
訪問看護情報提供療養費1・2・3 [※1]	¥1,500	¥150	¥300	¥450	
24時間対応体制加算	¥6,800	¥680	¥1,360	¥2,040	
特別管理加算(Ⅱ)	¥2,500	¥250	¥500	¥750	
特別管理加算(Ⅰ)	¥5,000	¥500	¥1,000	¥1,500	
退院時共同指導加算	¥8,000	¥800	¥1,600	¥2,400	
特別管理指導加算	¥2,000	¥200	¥400	¥600	
退院支援指導加算	¥6,000	¥600	¥1,200	¥1,800	
退院支援指導加算(長時間)	¥8,400	¥840	¥1,680	¥2,520	
在宅患者連携指導加算	¥3,000	¥300	¥600	¥900	
在宅患者緊急時等カンファレス加算	¥2,000	¥200	¥400	¥600	
長時間訪問看護加算	¥5,200	¥520	¥1,040	¥1,560	
緊急訪問看護加算(月14回まで)	¥2,650	¥270	¥530	¥800	
緊急訪問看護加算(月15回目以降)	¥2,000	¥200	¥400	¥600	
早朝・夜間訪問加算(6-8・18-22)	¥2,100	¥210	¥420	¥630	
深夜訪問看護加算(22-6)	¥4,200	¥420	¥840	¥1,260	
乳幼児加算(6歳未満)	¥1,300	¥130	¥260	¥390	
乳幼児加算(厚生労働大臣の定める場合)	¥1,800	¥180	¥360	¥540	
複数名訪問看護加算	① 2人目が看護師の場合 週1回まで	¥4,500	¥450	¥900	¥1,350
	② 2人目が准看護師の場合 週1回まで	¥3,800	¥380	¥760	¥1,140
	③ 2人目がその他職員の場合 週3回まで	¥3,000	¥300	¥600	¥900
	④ ③かつ厚生労働大臣が定める場合	¥3,000	¥300	¥600	¥900
	1日2回の訪問の場合	¥6,000	¥600	¥1,200	¥1,800
	1日3回以上の訪問の場合	¥10,000	¥1,000	¥2,000	¥3,000
ターミナルケア療養費1 [※2]	¥25,000	¥2,500	¥5,000	¥7,500	
ターミナルケア療養費2 [※3]	¥10,000	¥1,000	¥2,000	¥3,000	

※1 訪問看護情報提供療養費

- 市町村等へご利用者様の情報を提供する場合(月1回まで)
- 学校等へご利用者様の情報を提供する場合(月1回まで)
- 保険医療機関への入院・入所時に、ご利用者様の情報を提供する場合(月1回まで)

※2 ターミナルケア療養費1…特別養護老人ホーム等でターミナルケアに係る加算を請求していない場合

※3 ターミナルケア療養費2…特別養護老人ホーム等でターミナルケアに係る加算を請求している場合

令和4年10月より、後期高齢者1割から2割負担へ変更になったご利用者様は、令和7年9月30日まで支払上限額が配慮措置適応となります。